



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則（中小企業支援課）…………… 1

告 示

- 農用地利用配分計画の認可の申請（農政経済課）…………… 2
- 漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定の変更（水産課）…………… 3
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）…………… 4
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路管理課）…………… 4
- 公共測量の実施の通知（道路管理課）…………… 5
- 海岸保全区域の指定（海岸防災課）…………… 5

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・3件（消費・暮らし安全課）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立沖縄水産高等学校）…………… 7

教育委員会事項

- 平成29年度沖縄県立高等学校入学定員…………… 9

規 則

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 8月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第62号

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則（平成24年沖縄県規則第64号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項各号列記以外の部分中「1.05パーセント」を「0.50パーセント」に改め、同項第9号中「10の項の」を「10の項までの」に改める。

別表第1の1の項貸付対象事業の欄及び2の項貸付対象事業の欄中「第2条第1項第1号イ」を「第3条第1項第1号イ」に改め、同表3の項貸付対象事業の欄中「第2条第1項第1号ロ」を「第3条第1項第1号ロ」に改め、同表4の項貸付対象事業の欄中「第2条第1項第1号ハ」を「第3条第1項第1号ハ」に改め、同表5の項貸付対象事業の欄第1号中「第2条第1項第2号イ」を「第3条第1項第2号イ」に改め、同欄第2号中「第2条第1項第2号ロ」を「第3条第1項第2号ロ」に改め、同欄第3号中「第2条第1項第2号ハ」を「第3条第1項第2号ハ」に改め、同欄第4号及び第5号中「第2条第1項第2号ニ」を「第3条第1項第2号ニ」に改め、同項貸付対象者の欄中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 事業協同組合若しくは事業協同小組合等である特定中小企業者（政令第3条第1項第3号に規定する特定中小企業者をいう。以下同じ。）、企業組合又は協業組合

別表第1の6の項貸付対象事業の欄第1号中「第2条第1項第2号イ」を「第3条第1項第2号イ」に改め、同欄第2号中「第2条第1項第2号ロ」を「第3条第1項第2号ロ」に改め、同項貸付対象者の欄第1号中「第2条第1項第2号イ」を「第3条第1項第2号イ」に改め、同欄中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 特定中小企業団体の組合員等である特定中小企業者、企業組合又は協業組合

別表第1の7の項貸付対象事業の欄中「第2条第1項第2号イ」を「第3条第1項第2号イ」に、「組合員等の」を「組合員又は所属員（以下「組合員等」という。）の」に改め、同表8の項貸付対象事業の欄第1号中「第2条第1項第2号ハ」を「第3条第1項第2号ハ」に改め、同欄第2号中「第2条第1項第2号ニ」を「第3条第1項第2号ニ」に改め、同欄第3号中「第2条第1項第2号ホ」を「第3条第1項第2号ホ」に改め、同表9の項貸付対象事業の欄中「第2条第1項第3号」を「第3条第1項第3号」に改め、同項貸付対象者の欄第2号中「（政令第2条第1項第3号に規定する特定中小事業者をいう。）」を削り、同表10の項貸付対象事業の欄中「第2条第1項第4号」を「第3条第1項第4号」に改め、同表11の項貸付対象事業の欄及び貸付対象者の欄中「第2条第1項第1号」を「第3条第1項第1号」に改め、同表12の項貸付対象事業の欄中「第2条第2項第2号」を「第3条第2項第2号」に改め、同表13の項貸付対象事業の欄及び14の項貸付対象事業の欄中「第15条第1項第18号」を「第15条第1項第23号」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の沖縄県中小企業高度化資金貸付規則の規定に基づき貸し付けられた高度化資金については、なお従前の例による。

告 示

沖縄県告示第423号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、平成28年8月12日から同月25日までの間、沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。

平成28年8月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
宮城調老	宮古島市城辺字福里	宮古島市城辺字福里西高阿良後709番1ほか4筆
佐久川修	宮古島市城辺字福里	宮古島市城辺字福里西高阿良後709番1ほか4筆
西里明男	宮古島市平良字下里	宮古島市平良字下里上地盛3063番
農業生産法人合同会社保良集落さとうきび生産組合	宮古島市城辺字保良	宮古島市城辺字保良明日川642番3ほか2筆
根間徹夫	宮古島市平良字狩俣	宮古島市平良字狩俣中之原545番ほか2筆
下地貞子	宮古島市伊良部字仲地	宮古島市伊良部字仲地中下地866番12ほか5筆
島尻敏男	宮古島市城辺字長間	宮古島市城辺字長間西方75番1（仮換地）ほか4筆
仲間則人	宮古島市平良字東仲宗根	宮古島市平良字松原マスパリ657番2ほか1筆

前泊芳男	宮古島市伊良部字前里添	宮古島市伊良部字池間添上牧773番 1
宮城調壺	宮古島市城辺字福里	宮古島市城辺字福里西高阿良後728番ほか 3筆
農業生産法人有限会社下地畜産	宮古島市城辺字下里添	宮古島市城辺字長間土川1891番 1
中西卓哉	宮古島市平良字下里	宮古島市城辺字長間土川1891番 1
農業生産法人合同会社照秀産業	宮古島市平良字東仲宗根	宮古島市城辺字比嘉長畑1387番ほか 5筆
宮國由香理	宮古島市城辺字福里	宮古島市城辺字長間越地1952番35ほか 3筆
農事組合法人まるごと宮古島	宮古島市平良字西里	宮古島市下地字川満屋敷地74番ほか 7筆

2 申請年月日 平成28年 8月 1日

沖縄県告示第424号

平成20年沖縄県告示第389号（漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定）の一部を次のとおり変更する。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日がこの告示の日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日がこの告示の日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成28年 8月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

変更前

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
名護加入区	名護漁業協同組合の地区	1 主として底魚一本釣漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として底魚一本釣漁業） 2 主としてひき縄漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてひき縄漁業） 3 主として刺し網漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として刺し網漁業） 4 主としてまぐろはえ縄漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてまぐろはえ縄漁業） 5 主としてソデイカ旗流し漁業 （総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてソデイカ旗流し漁業） 6 小型底魚一本釣漁業 （総トン数10トン以上の漁船を使用して行う底魚一本釣漁業） 7 ひき縄漁業 （総トン数10トン以上の漁船を使用して行うひき縄漁業） 8 小型まぐろ漁業 （総トン数10トン以上の漁船を使用して行うまぐろはえ縄漁業） 9 ソデイカ旗流し漁業 （総トン数10トン以上の漁船を使用して行うソデイカ旗流し漁業） 10 定置漁業 11 潜水器漁業

変更後

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
名護加入区	名護漁業協同組合の地区	1 主として底魚一本釣漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として底魚一本釣漁業) 2 主としてひき縄漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてひき縄漁業) 3 主として刺し網漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として刺し網漁業) 4 主としてまぐろはえ縄漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてまぐろはえ縄漁業) 5 主としてソデイカ旗流し漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてソデイカ旗流し漁業) 6 小型底魚一本釣漁業 (総トン数10トン以上の漁船を使用して行う底魚一本釣漁業) 7 ひき縄漁業 (総トン数10トン以上の漁船を使用して行うひき縄漁業) 8 小型まぐろ漁業 (総トン数10トン以上の漁船を使用して行うまぐろはえ縄漁業) 9 ソデイカ旗流し漁業 (総トン数10トン以上の漁船を使用して行うソデイカ旗流し漁業) 10 定置漁業 11 潜水器漁業 12 主としてまぐろ一本釣漁業 (総トン数20トン未満の漁船を使用して行う主としてまぐろ一本釣漁業) 13 主として集魚灯を用いて行うまぐろ一本釣漁業 (総トン数20トン以上の漁船を使用して行う主として集魚灯を用いて行うまぐろ一本釣漁業)

沖縄県告示第425号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成28年8月12日から同月26日まで港川漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成28年8月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 発起人の住所及び氏名 八重瀬町字港川199番地 安里茂光、八重瀬町字長毛345番地県営長毛団地1-305号 上原清秀
- 2 加入区 港川加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 港川漁業協同組合

沖縄県告示第426号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成28年8月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 石垣空港線
- 3 区間 石垣市字大浜1143番2から同市字真栄里718番2まで

沖縄県告示第427号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年 8月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 国頭村、伊江村、名護市、沖縄市、宜野湾市及び那覇市のそれぞれ一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成28年 7月28日から同年 8月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（用地測量及び基準点測量）

沖縄県告示第428号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。
 なお、関係図面は、沖縄県土木建築部海岸防災課及び沖縄県中部土木事務所において縦覧に供する。

平成28年 8月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

海岸の名称			指定区域
沿岸名	海岸名	地区海岸名	
琉球諸島沿岸	中城湾港海岸	川田地区海岸	基点1から基点26までを順次直線で結んだ線、補助点1から補助点10までを順次直線で結んだ線、基点1と補助点1を直線で結んだ線及び基点26と補助点10を直線で結んだ線により囲まれた区域 基点1 三等三角点（儀2）古謝（北緯26度20分33秒6752、東経127度49分55秒9992）から85度09分17秒3.005.347メートルの地点 基点2 基点1から102度53分16秒10.926メートルの地点 基点3 基点2から102度13分12秒5.013メートルの地点 基点4 基点3から107度20分12秒5.081メートルの地点 基点5 基点4から136度24分34秒88.309メートルの地点 基点6 基点5から163度29分03秒2.512メートルの地点 基点7 基点6から136度43分00秒3.611メートルの地点 基点8 基点7から135度53分06秒67.196メートルの地点 基点9 基点8から135度32分13秒42.630メートルの地点 基点10 基点9から122度50分49秒6.069メートルの地点 基点11 基点10から56度47分50秒99.673メートルの地点 基点12 基点11から86度28分18秒15.096メートルの地点 基点13 基点12から116度46分55秒6.383メートルの地点 基点14 基点13から140度14分19秒15.962メートルの地点 基点15 基点14から152度13分15秒24.460メートルの地点 基点16 基点15から147度41分42秒40.954メートルの地点 基点17 基点16から147度55分16秒60.067メートルの地点 基点18 基点17から154度15分13秒5.071メートルの地点 基点19 基点18から148度01分08秒24.672メートルの地点 基点20 基点19から147度56分31秒22.407メートルの地点 基点21 基点20から147度42分07秒13.234メートルの地点 基点22 基点21から148度02分39秒14.809メートルの地点 基点23 基点22から149度00分46秒14.321メートルの地点 基点24 基点23から151度14分35秒14.371メートルの地点 基点25 基点24から150度31分01秒16.752メートルの地点 基点26 基点25から149度37分15秒19.536メートルの地点 補助点1 基点1から180度00分00秒33.172メートルの地点 補助点2 補助点1から120度53分46秒10.760メートルの地点

	補助点 3	補助点 2 から134度50分15秒214.538メートルの地点
	補助点 4	補助点 3 から55度26分24秒115.525メートルの地点
	補助点 5	補助点 4 から148度20分20秒88.723メートルの地点
	補助点 6	補助点 5 から58度42分45秒14.509メートルの地点
	補助点 7	補助点 6 から148度39分29秒65.593メートルの地点
	補助点 8	補助点 7 から238度36分17秒14.297メートルの地点
	補助点 9	補助点 8 から148度23分37秒113.061メートルの地点
	補助点 10	補助点 9 から160度01分08秒7.875メートルの地点

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年9月10日まで縦覧に供する。

平成28年 8 月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年 7 月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人みらい
- 3 代表者の氏名 井上一男
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡嘉手納町字兼久77番 1
- 5 定款に記載された目的 当法人は、障害者及び日中在宅において外出し活動する場所がなく、日常生活の訓練が必要な者に対して活動する場所を提供し、就労を希望する障害者に対して働く喜びと生きがいを感じられるように就労する場所の提供及び相談を行い、もって障害者等の自立と社会参加の促進を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年9月11日まで縦覧に供する。

平成28年 8 月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年 7 月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人E - b a l
- 3 代表者の氏名 仲眞良樹
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市長田四丁目17番25号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、社会的援助が必要な社会的弱者に対し、介護保険法に基づく福祉サービス事業をはじめ、地域自治体や地域の医療・福祉機関等と連携した多様な支援活動を広く行うことで、社会的援助を受ける人たちのみならず支援活動に参画するすべての人たちが共助の心を育み、地域福祉に理解を深め、その地域で安心して暮らしていけるための社会実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年9月13日まで縦覧に供する。

平成28年 8 月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年7月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人宮古島海の環境ネットワーク
- 3 代表者の氏名 春川淳
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宮古島市平良字前里39番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に対して沖縄県宮古諸島の海洋域における自然環境及び生物の生態系に親しみ、その自然環境の維持、保全を目的とした活動の実施、環境保護意識の普及・啓発及びこれらの活動を推進するための指導者の育成事業を行うことにより、地域社会づくりに寄与することを目的とする。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年8月12日

沖縄県立沖縄水産高等学校長 大 城 栄 三

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 操船シュミレータ 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成29年2月28日（火曜日）
 - (4) 納入の場所 沖縄県立沖縄水産高等学校産振棟4階船舶シュミレータ室
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 平成28年8月19日（金曜日）から同月26日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
 - (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2148
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成28年8月19日（金曜日）から同月26日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
 - (2) 場所 沖縄県立沖縄水産高等学校事務室 〒901-0305 糸満市西崎一丁目1番1号 電話番号098-994-3483
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成28年9月21日（水曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立沖縄水産高等学校小会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに4(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成28年 8月19日（金曜日）から同月26日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)に示す場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立沖縄水産高等学校
 - (2) 所在地 〒901-0305 糸満市西崎一丁目1番1号 電話番号098-994-3483
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成28年 9月12日（月曜日）午後4時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立沖縄水産高等学校に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成28年 8月29日（月曜日）午前10時
イ 場所 5(2)の場所
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Ship Steering Simulator system 1-Set
 - (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE
February 28, 2017, Okinawa Prefectural Okinawa Fisheries High School
 - (3) BIDDING EXPLANATION MEETING
10:00 a.m. August 29, 2016
 - (4) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. September 21, 2016
 - (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Okinawa Fisheries High School Office
1-1-1 Nishizaki Itoman city, Okinawa, Japan, 901-0305
Telephone 098-994-3483

教育委員会事項

沖縄県教育委員会告示第3号

平成29年度沖縄県立高等学校の入学定員を次のように定める。

平成28年8月12日

沖縄県教育委員会

教育長 平 敷 昭 人

平成29年度沖縄県立高等学校入学定員

1 全日制課程及び定時制課程

学 校 名	課 程・学 科		学級数	定 員
辺 土 名	全 普 通 科		1	40
	環 境 科		1	40
北 山	全 普 通 科		2	80
	理 数 科		1	40
本 部	全 普 通 科		2	80
名 護	全 普 通 科		6	240
	フロンティア科		2	80
宜 野 座	全 普 通 科		3	120
石 川	全 普 通 科		5	200
前 原	全 普 通 科		8	320
具 志 川	全 普 通 科		6	240
与 勝	全 普 通 科		4	160
読 谷	全 普 通 科		8	320
嘉 手 納	全 総 合 学 科		6	240
美 里	全 普 通 科		6	240
コ ザ	全 普 通 科		10	400
	定 商 業 科		1	40
球 陽	全 理 数 科		4	160
	国 際 英 語 科		3	120
北 中 城	全 普 通 科		7	280
北 谷	全 普 通 科		7	280
普 天 間	全 普 通 科		10	400
宜 野 湾	全 普 通 科		6	240
西 原	全 普 通 科		8	320
陽 明	全 総 合 学 科		6	240
浦 添	全 普 通 科		10	400
那 覇 国 際	全 普 通 科		8	320
	国 際 科		1	40
泊	定 普 通 科	午前部	3	120
		夜間部	2	80
那 覇	全 普 通 科		11	440

首 里	全 普 通 科 染織デザイン科	9 1	360 40
首 里 東	全 普 通 科	7	280
真 和 志	全 普 通 科 みらい福祉科	5 1	200 40
小 祿	全 普 通 科	10	400
那 覇 西	全 普 通 科 国際人文学科 体育科	6 2 1	240 80 40
豊 見 城	全 普 通 科	8	320
豊 見 城 南	全 普 通 科	5	200
開 邦	全 学 術 探 究 科 芸 術 科	4 1	160 40
南 風 原	全 普 通 科	8	320
向 陽	全 普 通 科 理数科 国際文科	2 2 2	80 80 80
知 念	全 普 通 科	9	360
糸 満	全 普 通 科	9	360
久 米 島	全 普 通 科 園 芸 科	2 1	80 40
宮 古	全 普 通 科 理 数 科	5 2	200 80
伊 良 部	全 普 通 科	1	40
八 重 山	全 普 通 科	6	240
北 部 農 林	全 熱 帯 農 業 科 園 芸 工 学 科 食 品 科 学 科 林 業 地 理 科 生 活 科 学 科 定 農 業 科	1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
中 部 農 林	全 熱 帯 資 源 科 食 品 科 学 科 園 芸 科 学 科 造 園 科 学 科 定 福 祉 業 科	1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
南 部 農 林	全 食 料 生 産 科 生 物 資 源 科 食 品 加 工 科 環 境 創 造 科 生 活 デ ザ イ ン 科	1	40
		1	40
		1	40
		1	40
		1	40
宮 古 総 合 実 業	全 生 物 生 産 科 食 と 環 境 科 生 活 福 祉 科 海 洋 科 学 科	1	40
		1	40
		1	40
		1	40

		商 業 科	1	40
八 重 山 農 林	全	アグリフード科 グリーンライフ科 フードプロデュース科 ライフスキル科	1 1 1 1	40 40 40 40
名 護 商 工	全	機械システム科 電建システム科 総合情報科 商業科 地域産業科	1 1 1 1 1	40 40 40 40 40
美 里 工 業	全	機 械 科 電 気 科 建 築 科 設 備 業 科 調 理 科	2 2 1 1 1	80 80 40 40 40
美 来 工 科	全	機械システム科 自動車工学科 電子システム科 土木工学科 ITシステム科 コンピュータデザイン科	2 1 2 1 1 1	80 40 80 40 40 40
浦 添 工 業	全	情報技術科 インテリア科 デザイン科 調理科	2 2 2 1	80 80 80 40
那 覇 工 業	全	機 械 科 自 動 車 科 電 気 科 グラフィックアーツ科 服飾デザイン科 定 機 械 科 電 気 科 電 子 機 械 科	2 1 2 1 1 1 1 1 1	80 40 80 40 40 40 40 40 40
沖 縄 工 業	全	電 子 機 械 科 情 報 電 子 科 建 築 科 土 木 科 工 業 化 学 科 生 活 情 報 科	2 2 1 1 1 1	80 80 40 40 40 40
南 部 工 業	全	機 械 科 電 気 科 建 築 設 備 科	1 1 1	40 40 40
宮 古 工 業	全	自動車機械システム科 電気情報科 生活情報科	1 1 1	40 40 40
八 重 山 商 工	全	商 業 科 機 械 電 気 科 情 報 技 術 科 定 商 業 科	2 1 1 1	80 40 40 40
具 志 川 商 業	全	リゾート観光科 オフィスビジネス科 ビジネスマルチメディア科 情報システム科	1 1 1 2	40 40 40 80
中 部 商 業	全	総合ビジネス科	3	120

		情報ビジネス科	2	80
		国際ビジネス科	1	40
		生涯スポーツ科	1	40
浦添商業	全	総合ビジネス科	4	160
		国際観光科	2	80
		情報処理科	1	40
那覇商業	全	商業科	4	160
		会計科	2	80
		情報処理科	2	80
		国際経済科	1	40
	定	商業科	1	40
南部商業	全	流通ビジネス科	1	40
		O A 経理科	1	40
		情報ビジネス科	2	80
沖縄水産	全	海洋技術科	1	40
		総合学科	5	200

(注1) 表中「全」は全日制課程、「定」は定時制課程をいう。

(注2) 与勝高等学校の定員には、併設型中学校（与勝緑が丘中学校）からの入学予定者（約80人）を含む。

2 通信制課程

学校名	学 科	学級数	定 員
泊	普 通 科	—	250
宜野湾	普 通 科	—	80

(注3) 泊高等学校及び宜野湾高等学校（通信制課程）の定員には転・編入学等の入学予定者を含む。

3 専攻科（全日制）

学校名	学 科	学級数	定 員
沖縄水産	漁 業 科	1	10
	機 関 科	1	10
	無 線 通 信 科	1	15

発 行 所
 沖 縄 県 総 務 部
 総務私学課
 電話番号 098-866-2074

印 刷 所 文進印刷株式会社
 〒901-0306 糸満市西崎町五丁目10番地の14